

# 立山町自治公民館

## 省エネ改修支援事業

自治公民館の省エネ改修をされた方へ

最大 **200万円** 補助

申請期間

令和7年

**2月28日**まで

予算額に達した時点で  
受付を終了します



### 省エネ性能を高めると…

- ・夏の暑さ、冬の寒さが改善し快適
- ・寒暖差が減りヒートショックの予防
- ・冷暖房負荷が減り冷暖房費の削減
- ・環境に優しく持続可能な社会に貢献

- ・工事を考えているけど対象になる？
  - ・どのくらいの補助金を受けられる？など
- まずは、お気軽にご相談ください！



### ▼対象となる改修工事

	内容	要件
 <b>開口部の断熱化</b>	ガラス交換、 内窓設置・外窓交換、 ドア交換	こどもみらい住宅支援事業補助金の補助対象製品のうち、省エネ基準地域区分5に適合した「省エネ」又は「省エネ・防音」の区分の製品であること。※
 <b>躯体等の断熱化</b>	外壁、屋根、天井、床 の断熱化	こどもみらい住宅支援事業補助金の補助対象となる断熱材であること。※
 <b>設備の効率化</b>	LED 灯具(照明器具、電球)、 エアコンの高効率化	【LED 照明】 省エネ基準達成率(目標年度 2020)100%以上 【LED 電球】 省エネ基準達成率(目標年度 2027)100%以上 【エアコン】 ① 統一省エネラベル★3.0 以上 ② 統一省エネラベル★2.0 以上 3.0 未満 かつ省エネ基準達成率(目標年度 2027) 100%以上

※対象製品については、こどもみらい住宅支援事業 HP よりご確認いただけます。



立山町

詳細は裏面へ

## ▼補助制度の概要

### ①補助対象者

自治公民館(木造住宅に準ずる構造に限る)の管理者

### ②補助対象経費

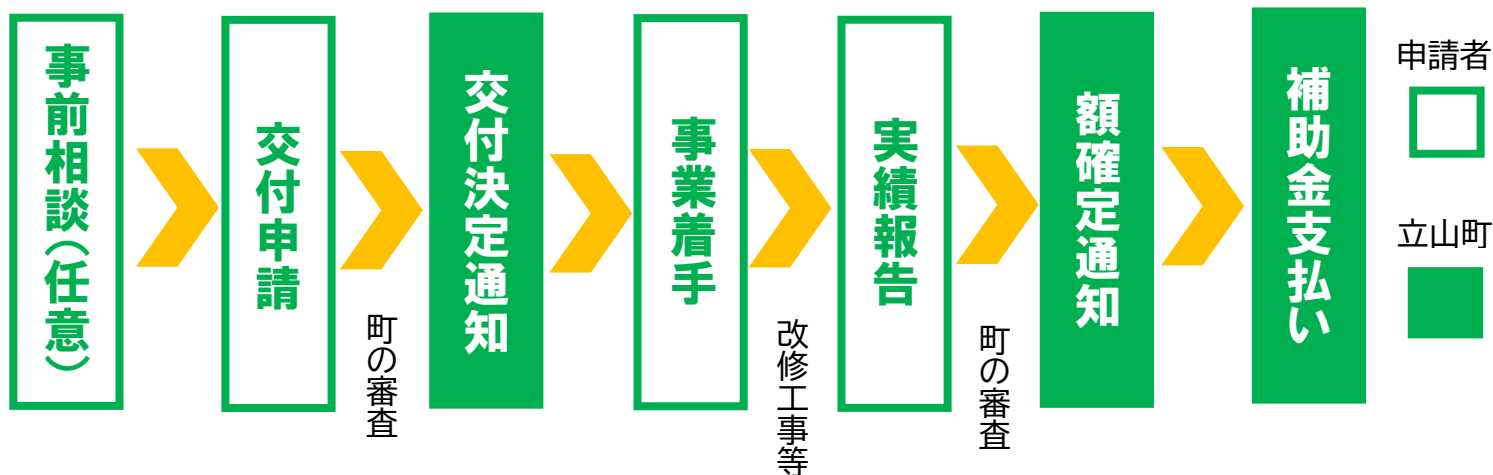
- 1 省エネ改修工事(開口部、躯体等の断熱化に係る工事及び設備の効率化に係る工事)に要する経費
- 2 既設の機器等の廃棄に要する経費

### ③補助率・補助上限額

補助率：補助対象経費の **1/3** (ただし、千円未満の端数がある場合は端数切り捨て)

上限額：**200万円**

## ▼手続きの流れ



### 注意点

- ・施工業者等への支払い完了後に補助金をお支払いいたします(立替払い)。
- ・令和7年3月14日(金)までに補助対象の事業を完了し、実績報告書の提出をお願いします。
- ・補助金の交付は1施設あたり1回のみです。
- ・補助対象機器は未使用品のみとなります。
- ・交換する既存の機器が省エネ型機器の場合は補助対象外です。

お問い合わせ

立山町総務課行政係

〒930-0292 立山町前沢 2440 番地  
TEL 076-462-9965 FAX 076-463-1254

申請書データなど  
詳しくはコチラ  
(立山町 HP)

